

放課後子ども教室ご参加にあたっての注意事項(重要事項)

児童の参加を希望される保護者の方は、以下の注意事項を必ずお読みいただき、了承いただいた上でお申込みください。

1 重要事項

(1) 放課後子ども教室は放課後に使われていない教室やグラウンド等を活用し、児童に放課後の活動(遊び・学習・交流・体験)の場を提供する事業です。(ランドセルを置いて過ごせる場所です)

(2) 放課後子ども教室事業は保護者の就労時間中の預かりを目的とした事業ではありません。

・本事業は地域の方々のご協力をいただきながら実施する放課後対策事業です。放課後児童クラブ(学童クラブ)とは趣旨が異なります。

(3) 入室・退室・過ごし方など、放課後子ども教室への参加は児童の自己管理(ご家庭の自己責任)となります。

・何をして過ごすのか、何時に退室するのかを、あらかじめご家庭で児童と話しあい、ご家庭の責任のもとで参加してください。

・ほかの児童と仲良く過ごす、所定の場所で過ごす、閉所時刻までに退室する、退室手続きをしてから帰宅するなどの最低限のルールは守っていただきますが、児童がどのように過ごし何時に退室されるかについては、原則として子ども教室では管理できません。(ルールを守れない場合は利用をお断りする場合があります。)

例えば、次のようなことは原則として対応できません。

(i) 特定の時刻に帰宅するよう、個別に声かけする。

(ii) 特定の時刻よりも前に帰宅しないよう、個別に声かけする。

(iii) 宿題を終わらせるよう個別に声かけする。

・保護者の同意がないときはご参加いただけません

・児童が参加カードを持って来所したときは保護者が参加に同意されているものとみなして参加(入室)を許可します。

(4) 声掛け・見守りに努めますが、多くの児童が思い思いに過ごす場となることから、児童の所在や様子を完全に把握することはできません

特に次のようなケースがご心配な場合は事前にご相談ください。

(i) 所定のエリアを出て行き、いつの間にか、目の届かない場所に行ってしまう。

(ii) ほかのお子さんに思わず手を上げてしまう

- (5) 子ども教室参加後（退所した後）の児童の所在の問い合わせ（帰宅しないがどこに居るのか等）をいただいた場合、学校敷地内に限り目視確認をさせていただきます。学校敷地外の確認はできかねますので、あらかじめご承知おきください。なお、小学校への問い合わせはご遠慮ください。

2 緊急時のお迎え等について

以下の場合には、保護者（緊急連絡先）にご連絡のうえ、症状によってはお迎えをお願いすることになります。対応ができない日は参加をご遠慮ください。

- ・児童の体調が悪化したとき。
- ・児童がケガをされたとき。
- ・その他スタッフが対応できない事態やトラブルが発生したとき。

※放課後子ども教室では擦り傷などへの簡易な手当を除き手当や治療は行えません。

※放課後子ども教室へいったん入室されますと、学校が開いている時間であっても、学校保健室での手当・治療はできません。ご了承ください。

3 入退室通知について

参加カード（QRコードカード）で入退室処理が正しく行われますと、本申請でご登録いただくメールアドレスあてに通知を自動発信いたします。

- ・受信設定や通信環境の状態により届かないこともありますので、ご了承ください。

4 放課後児童クラブを利用されている児童について

- ・本事業は放課後児童クラブを利用されている児童も参加することができますが、あらかじめ通われている放課後児童クラブに連絡されたうえで、参加するようにしてください。

5 個人情報の管理について

- ・「参加児童登録申請」で入力された個人情報は放課後子ども教室事業の運営にのみ使用します。（ただし、児童の安全確保のため在籍小学校から求めがあった場合には、利用情報を提供します。）
- ・「参加児童登録申請」で入力された個人情報のうち、児童の氏名・生年月日・学校・学年、申請者様（保護者様）の氏名・連絡先、緊急時連絡先、放課後児童クラブの名称とメールアドレスの各情報は入退室システム（外部システム）において適正に取り扱います。

（放課後子ども教室ご参加にあたっての注意事項（重要事項）令和5年8月21日版）

横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課放課後児童対策係